

「全国トップレベルの基礎学力を目指して」

自ら伸びゆく子どもたちを育てるために

市では、本年度から「にしわき学力向上事業」に取り組んでいます。これまでの成果をもとに「知・徳・体」のバランスがとれた教育をさらに充実し、市内外で広く活躍できる人材の育成を図ろうとするものです。



基礎学力とは、読み・書き・計算など学習に欠かせない基礎的な知識や技能のことです。

基礎学力の向上には、気持ちの良いあいさつや正しい言葉遣い、早寝早起きなどの「生活習慣」と、やればできる、わかる、という「自信」、そして、自ら興味を持って学ぼうとする「学習意欲」が欠かせません。

市では、これらに加えて、幼少期の段階から「自ら伸びていくための考え方」をしつかりと身に付けることが大切であると考へ、自ら伸びゆく子どもたちを育てるために「にしわき学力向上事業」に取り組んでいます。

①学習支援補助員の配置

自ら学習に取り組むことが難しい児童を対象に実施して

いる放課後の補充学習に、学習支援補助員を順次配置。小学校における学習のつまづきの解消を図りながら、学習習慣の定着を支援しています。

登校などの問題行動につながってしまう「中一ギャップ」を防ぐ小中連携教育のあり方や、家庭学習の習慣化、授業内容の改善、学力定着に効果的な学習方法などを検討しています。

②若手教員のスキルアップ

採用2～5年目の若手教員に対し、指導力に定評のあるベテラン教員が指導を行い、教科指導などのスキルアップを図っています。

子どもたちに最も身近な保護者や教員に向けて、教育について学ぶ機会を提供する「学力向上シンポジウム」を開催しています（詳細は下記を参照）。

③学力向上推進会議の設置

基礎学力向上に向けて具体的な取り組みを推進するため、兵庫教育大学大学院から浅野良一教授を学力向上アドバイザーに迎え、教育長や校長などで構成する「学力向上推進会議」を設置。その下に、各校の教員等で構成される推進部会と作業部会を設け、中学進学時に新生活になじめず不

次年度以降も、子どもたち一人ひとりの学習状況に応じた支援策や、情報通信機器の活用研究、退職教員による若手教員の育成、質の高い就学前教育のための保育所・幼稚園連携のあり方の検討などに取り組んでいきます。

④学力向上シンポジウム開催

子どもたちに最も身近な保護者や教員に向けて、教育について学ぶ機会を提供する「学力向上シンポジウム」を開催しています（詳細は下記を参照）。

平成27年4月採用 西脇市職員を募集します

試験案内および申込書は市総務部総務課（市役所2階）で配布しています。

◆郵送による請求の場合

封筒の表に「〇〇〇受検案内請求」（例／一般事務職受検案内請求）と朱書きし、120円切手を同封して市総務部総務課あてに請求してください（返送先の住所、氏名を明記のこと）。

※様式はホームページからダウンロードできます。

◆受付期間

1月5日(月)～16日(金) 午前8時～午後5時15分 (土・日・祝を除く)

◆採用予定人数・職種

左表のとおり

◆第1次試験

受験申込書による書面審査

◆第2次試験

2月7日(土)・8日(日) 最終合格発表 3月中旬
 ◆申込方法 申込書等に必要事項を記入し左記へお申し込みください。
 ◆申込み・問合せ 〒677-8511 西脇市郷瀬町605 西脇市総務部総務課 (市役所内線209)

■行政職

職 種	予定人員	受 験 資 格
一般事務職	10人程度	平成27年4月2日から平成27年4月1日までに生まれた方で、学校教育法に基づく4年制大学又は短期大学以上(専門学校・専修学校を除く。)を卒業、又は平成27年3月に卒業見込みの方
一般事務職(社会人経験者)		昭和54年4月2日から平成27年4月1日までに生まれた方で、学校教育法に基づく4年制大学又は短期大学以上(専門学校・専修学校を除く。)を卒業後、民間企業等での職務経験が平成26年12月31日現在で通算して3年以上ある方
一般事務職(保健師)	1人	昭和59年4月2日以降に生まれた方で、保健師の免許を有する方(平成27年3月31日までに同免許を取得する見込みの方を含む。)
土 木 職	若干名	平成27年4月2日から平成27年4月1日までに生まれた方で、学校教育法に基づく4年制大学、短期大学又は高等専門学校以上においてこの職に関する専門課程(専門学校において専門士以上の称号を授与された方を含む。)を修めて卒業、又は平成27年3月に卒業見込みの方
土 木 職(社会人経験者)		昭和59年4月2日から平成27年4月1日までに生まれた方で、学校教育法に基づく4年制大学、短期大学又は高等専門学校以上においてこの職に関する専門課程(専門学校において専門士以上の称号を授与された方を含む。)を修めて卒業後、民間企業等でのこの職に関する職務経験が平成26年12月31日現在で通算して3年以上ある方
電気・機械職	若干名	昭和45年4月2日から平成27年4月1日までに生まれた方で、次のいずれかに該当する方 ア 学校教育法に基づく4年制大学、短期大学又は高等専門学校以上においてこの職に関する専門課程(専門学校において専門士以上の称号を授与された方を含む。)を修めて卒業、若しくは平成27年3月に卒業見込みの方 イ 次のいずれかの資格又は免許を有する方で、電気設備又は機械設備の維持運用業務に従事した経験がある方 (ア) 建築環境衛生管理技術者 (イ) 第3種電気主任技術者 (ウ) 第2種電気工事士 (エ) 2級ボイラー技師 (オ) 乙種4類危険物取扱者

軽自動車税の税率を変更します

■問合せ 税務課課税担当 (市役所内線243)



税制改正により、平成27年度から、原動機付自転車、2輪の軽自動車、2輪の小型自動車、小型特殊自動車の税率を表1のとおり変更します。また、4輪、3輪の軽自動車は、平成27年4月1日以降に新規登録する車両から新税率(表2-②)が適用されます。平成27年3月31日以前に新規登録した

車両(初めて車両番号の指定を受けた車両)は、登録後13年まで、現行税率(表2-①)のままです。初めて車両番号の指定を受けた月から13年を経過した車両は、平成28年度から表2-③の税率が適用されます。*中古車は、その車両が新規登録された日が基準となります。表2-③は電気自動車等を除きます。

原動機付自転車および2輪車、小型特殊自動車/表1

車 種	種 別	税率(年額)	
		平成26年度まで	平成27年度以降
原動機付自転車	総排気量50cc以下	1,000円	2,000円
	50cc超90cc以下	1,200円	2,000円
	90cc超125cc以下	1,600円	2,400円
	ミニカー 50cc以下	2,500円	3,700円
2輪の軽自動車	125cc超250cc以下	2,400円	3,600円
2輪の小型自動車	250cc超	4,000円	6,000円
小型特殊自動車	農耕作業用	1,600円	2,400円
	その他	4,700円	5,900円

4輪・3輪の軽自動車/表2

車 種	種 別	税率(年額)		
		①平成27年3月31日までに新規登録(現行税率)	②平成27年4月1日以後に新規登録	③新規登録後13年超※平成28年度から適用
軽自動車	4輪乗用 自家用	7,200円	10,800円	12,900円
	4輪乗用 営業用	5,500円	6,900円	8,200円
	4輪貨物 自家用	4,000円	5,000円	6,000円
	4輪貨物 営業用	3,000円	3,800円	4,500円
	3輪のもの	3,100円	3,900円	4,600円

西脇学力向上シンポジウムを開催

西脇市の将来を担う子どもたちの学力向上について共に考えようと、平成26年11月29日(土)、生涯学習まちづくりセンターで「第1回西脇学力向上シンポジウム」を開催しました。

学校法人神戸セミナーの喜多徹人学校長が「幼少期から具体的な夢を持つことで子どもはやる気を出し、行動が変わってくる。小さな成功体験の積み重ねで自尊感情を育ててあげて」などと、100人を超える聴衆に講演しました。



◎第2回西脇学力向上シンポジウムのお知らせ

学級崩壊やいじめを何度も防いできた“カリスマ教師”として話題の菊池省三先生を講師にお招きし、教育のあり方について考えます。

- ▶と き 2月11日(祝・水) 午前9時30分～
- ▶と ころ 西脇市民会館(中ホール)
- ▶内 容 講演会とパネルディスカッション
- ▶講 師 菊池省三氏 (北九州市立小倉中央小学校教諭)
- ▶演 題 『ほめ言葉のシャワーが子どもを変える～一人ひとりの子どもの学力を伸ばすために～』
- ▶問合せ 学校教育課(市役所内線535)